

農業なかしべつ

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会

編集:広報特別委員会



第36回家族協定調印式



第三十六回家族経営協定調印式開催

第三十六回家族経営協定調印式が四月二十八日、中標津町役場301会議室を会場に開催されました。

当日は、平成二十六年中に後継者へ経営移譲をされました二組のご家族が出席し、主催者である農業委員会安田会長の挨拶、来賓の小林町長、農業改良普及センター平林北根支所長の祝辞につづき、担当地区農業委員立会のもと、調印を行いました。

調印終了後、中標津町農協高橋組合長より激励の言葉を受け、最後に協定者を代表して萱岡秀貴氏が謝辞

を述べました。また、長年経営を続けてこられたご両親に対し、そのご苦労に対する労いの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。

経営を引き継いだ後継者のみなさんは、TPP問題等先行き不安な農業情勢の中、経営者としての責任の重さを改めて感じ、決意を新たにしていました。

農業委員会主催の家族経営協定調印式は、担い手の育成及び経営者の若返りを図るため昭和六十一年から行っており、今回で255組が調印されています。



北海道選出国會議員要請集会及び 全国農業委員会会長大会開催

平成27年5月28日に北海道農業会議主催により、北海道選出国會議員要請集会が東京都星陵会館で開催され、全道から総勢180名が参加し、「農業委員会組織・制度見直しの具体化に向けた提案」「TPP協定交渉及びFTA/EPAに関する要請」「平成28年度農業政策・予算に関する要望」を国會議員16名及び議員秘書のご出席を頂き、与党・野党別に行っております。



同日午後12時30分からは東京日比谷公会堂を会場として全国農業委員会会長大会が開催され、全国から市町村の農業委員会会長、都道府県農業会議役員などが参加し行われております。

大会は、主催者あいさつの後、来賓として林農林水産大臣、江藤衆議院農林水産委員長、山田参議院農林水産委員長よりあいさつがありました。

前年度同会長大会以降の経過並びに情勢についての報告があり、引き続き、議事に入りました。提案・要請決議として、第1号議案・新たな農業委員会制度の確立に関する要請決議、第2号議案・新たな「基本計画」を実現する農政の確立に向けた政策提案決議、第3号議案・TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請決議、第4号議案「農地を活かし、担い手を応援



する全国運動」の推進に関する申し合わせ決議、第5号議案「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、第6号議案・平成27年度全国農業委員会会長大会実行運動計画が提案され審議し、それぞれ原案のとおり決定されました。

また、同日に、根室地方農業委員会連合会で地元選出国會議員2名に対し、衆議院議員会館において代議士と面談し独自要請を行ないました。

「根釧女性農業委員の会」 発足

平成27年7月8日に釧路地方農業委員会連合会、根室地方農業委員会連合会主催による釧路・根室地方女性農業委員の組織化に向けた検討会議が開催され、ネットワーキング等の設立について協議を行いました。

きっかけとなりましたのは、平成27年5月15日、釧路・根室地方農業委員会連合会合同により行われました女性農業委員研修会の中で釧根の女性だけの協議会を設立してほしいとの要望があり開催する運びとなりました。



会議では、研修会の開催や連絡方法、活動計画等意見交換し、組織の名称については「根釧女性農業委員の会」と決定されました。今後は女性農業委員だけで各種研修活動を行う予定です。



農業後継者対策協議会から

酪農家に嫁いで

豊岡地区 小川 美佳

交流会で知り合ってから約半年の交際を経て今年の3月下旬に大阪から嫁いで来ました。知らない土地で牛と関わることになるなんて想像もしていませんでしたが、不安よりはわくわくする気持ちの方が強く、主人や主人の家族が温かく迎え入れてくれたおかげで、すんなりとこちらの生活にも慣れてきました。初めて牛舎に入ってお手伝いさせてもらった時は牛の大きさに驚いて「わーいー」と思っていました。今では牛の表情1つ1つがなんとも愛らしく感じます。娘も主人や家族にたくさんの愛情をもらって、一緒に牛舎を手伝ってくれることもあり、すっかり農家の子になっています。今、私は主人と一緒に搾乳と牛の繁殖に携わっています。命と向き合う酪農という仕事は悩んだり、日々葛藤も多いですが、感動

することや喜びを感じることも多いです。「家族みんなで関われる」という点において、酪農はとても素敵な職業だなあと思います。まだこちらに来て日は浅いですが、私と娘は

この町が大好きです。わくわくすることの多いこの町で、少しずつ農家の嫁になっていくように、家族仲良く、日々を楽しんでいこうと思います。



当協議会では、農業後継者対策事業の一環として、中標津町・計根別両農協の協力により毎年、農業青年と女性との交流会を開催しています。

◎夏季交流会を開催

今年8月28日から30日の二泊三日の日程で、地元の農業青年7名が関東・関西方面など、9名の女性を迎え、開催しました。

中標津農業高等学校の牛舎の見学や搾乳体験、バレイシヨの収穫作業などの畑作体験、道外から嫁いだ方の体験談や北根室ランチウェイのトレッキングなどで交流を図りました。



短い期間での交流でしたが、参加者からは「なかしべつにまた来ます！」と嬉しい声もありました。

これがかきつけとなり、実際に発展していくことを願っております。

◎交流会に参加

しましょう

「関西女性との交流会」

11月14日(土)～15日(日)に、大阪市内において、「北海道農業青年と関西女性との交流会」を同推進協議会の主催で開催します。

現在、四市町村(根室市・中標津町・標茶町・鶴居村)で構成しています。申し込みは9月末日まで、交流内容等、詳しくは協議会ホームページでご確認ください。多数の青年の参加をお待ちしています。

【冬季交流会】

今年2月に開催しました、冬季交流会の開催を計画しています。開催内容・日程等については決まり次第、ホームページ等に掲載しますので、多数の青年の参加をお待ちしています。

※今後も参加者の意見を取り入れながら、より良い交流の機会となるよう、企画してまいりますので、各交流会への積極的な参加をお願いします。

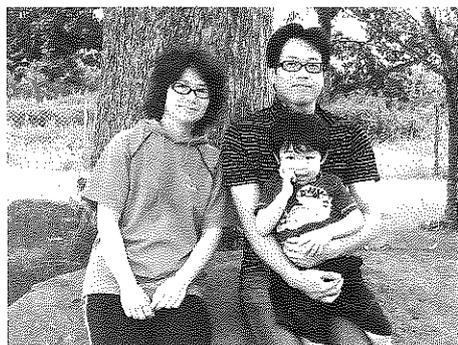
話 題 か ら

山根夫妻 新規就農への道

広報委員長 中村正生

去る7月23日、計根別上標津地区岡田英行さんあとに新規就農された山根信幸さん(32)、亜梨紗さん(31)、幸輝くん(3)宅を訪問。お話を聞かせてもらいました。

信幸さんは大阪出身、亜梨紗さんは別海出身。お二人の出会いが酪農学園のゼミの同窓会の時のこと。たまたま隣同士の席だったことからの付き合い合いで、それぞれの働く場所は離れていたものの連絡は取り続け、4年前に結婚されました。



信幸さんは酪農学園を卒業後、ヘルパーをしたり、各地の牧場で働き多くの経験を重ね、亜梨紗さんは父親が授精師ということもあり、小3、高校3年までJrホルスタインクラブに加入。Jrリードマンとして活躍していました。そんな二人が結婚を期に新規就農を真剣に考えるようになったそうです。

当初は十勝管内浦幌に就農先を考えていたものの、まともならず、別海研修センターに在籍しつつ、おとし4月、若竹地区の旧教員住宅に住み込み、計根別地区の農場で働きつつ、就農先を探しました。昨年8月、当地に就農。11月中旬から牛の導入が始まり、今年3月末に分娩が終わりまりました。ちょうど、大雪と分娩が重なったものの、信幸さんのお母さんが手伝いに来られていたので本当に助かったと話してくれました。

牧草地30haのうち、25haをTMRセンターで管理。センターのイサを利用し、残り

の5haを放牧地として利用。また、仔牛は育成センターに預けており、しぼりに専念できることが、二人にとって随分気持ちの面で楽だろうなという感じを受けました。

「独立してみても実習生との大きな違いである、自らの意思で決断することが出来る自由さと責任の重さにやりがいを感じる」と話してくれた信幸さん。これからは牛の健康を第一に義父のアドバイスを受けながら改良にも取り組んでいきたいと亜梨紗さんと二人話してくれました。これから農業を志す方へのアドバイスをお願いしたところ、大変だけれどやりがいのある仕事、地域の集まりの機会を大切に、人とのつながりを大切に、とのことでした。

二人の話を聞きながら、就農以前の人のつながりが、とてもプラスになって、今の生活の基礎になっているなど感じました。

お二人には貴重な時間、インタビューに快く対応していただきありがとうございます。

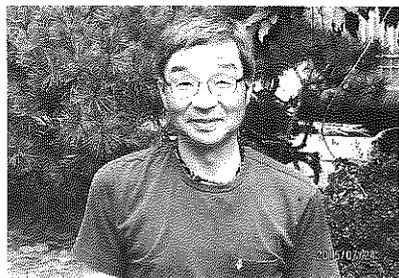
地域からのエール

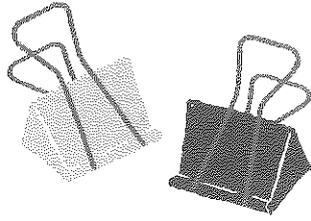
上標津地区 美馬賞代志

初めに、新規就農を果された皆様に、酪農を共にする先輩として、心からのお祝いと、最大のエールを送ります。

私も20年前に、それまで営んでいた牧草販売から、酪農へと転換を果した、言わば新規就農者です。牛飼いの勉強も全くせずに手探りで始め、いつ起きて、いつ寝たのかも分からないような、牛との格闘の日々。当時の獣医師には「どこかで実習をして来るべきだった」と言われる始末でした。皆様のご労苦は玄関先の草をむしる暇さえない程かと思えます。どうか甘え上手になられて、周囲に助けを求めてください。誰もが応援してくれます。

そして、どんな経営をされたとしても、酪農という産業に責任を持っていたいただきたいと思えます。市場に供給責任を果たせなくなつた時、産業は潰れます。その自覚を胸に励んでください。我々地元の方が皆さんに対する期待は大変大きなものがあります。この地に根を張り、新天地を切り開いて行ってください。期待しています。





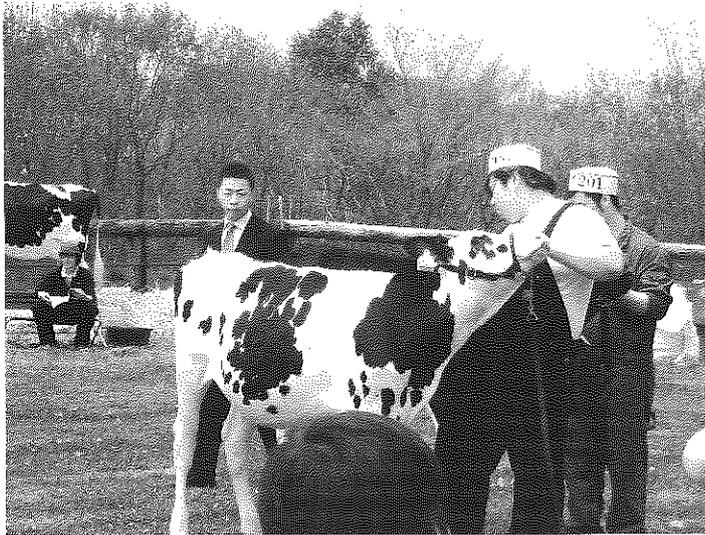
地

区

の

俵橋地区

広報委員 赤波江信一



俵橋地区では酪対俵橋支部主催で毎年地域の人たちと俵橋小学校の子どもたちと共に、牛魂祭と牛祭りを行っています。今年は5月28日でした。

牛魂祭は神主さんをお願いして、今年一年の仕事の安全祈願と酪農業の要でもある乳牛に感謝の気持ちを含めて祈願します。わが地区の牛祭りは、青年の同志会の

活動が熱心で、地域ごとの共進会が減る中、唯一全道レベルの牛が集まる本格的な共進会です。

また、小学校では社会教育として、牛とのふれあいや牛や酪農に関心を持ってもらえるようにクイズ形式の質問コーナーなどを企画しています。その後は焼肉を食べながらアトラクション、ビンゴゲームなどをして親睦を深めています。子どもたちも毎年楽しみにしていて、親の仕事や苦労が少しずつ理解されつつあるようです。

これから、この子どもたちのほとんどが進学等で一度この地を離れることになると思います。鮭が生まれた故郷に必ず戻って来るように、い



つの日かこの故郷の地に戻ってきて、この俵橋を元気にしてくれればと願っております。

全国農業新聞



発行日：月4回 金曜日発行
 形態：B3版 10～14 頁縦
 購読料：月 700円
 (送料、税込み)

全国農業新聞は経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

農業者年金に 加入しましょう

あなたの老後、生活への備えは十分ですか？

老後の備えは **国民年金** + **農業者年金** が基本です。
年金は **家族・一人・ひとり** について準備することが大切です。

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を! 今、女性の新規加入が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運営して得られる益金(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。
(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます)。

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります



農業者年金協議会 代議員総会開催

6月17日、役場301会議室において、中標津町農業者年金協議会代議員総会が開催されました。

代議員19名出席のもと、本年度の事業計画等について審議されました。今年の会費については、昨年と同額の1戸当たり1,200円と決定しています。なお、12月上旬頃には代議員の研修会の開催が標津町で予定されていますので、多数の参加をお願いします。

また、農業者年金について、地区毎に学習会等の開催希望がございましたら、事務局までご相談ください。



まだまだあります。こんな特長▼

4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取れる年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

※年金の運用は、安全性を重視した運用方法が特徴であり、準備金の仕組み等も導入されています。

5 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給されます。

6 認定農業者など一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

農業の担い手の皆様への特別な支援です

教えて農業者年金

①『経営移譲年金の受給について』



Q 現在、農業者年金の経営移譲年金を受給していますが、いろいろな制約があると聞きましたが？

A はい、経営移譲年金は担い手確保と同時に農業者の若返りと規模の拡大を政策としている年金で、その分通常の老齢年金より高い年金額が支給されています。したがって、その条件から外れると、支給停止になるだけではなく、最悪の場合さかのぼって返還が求められる仕組みとなっています。

年金が支給停止になるのは次のような場合です

- 1 農業を再開したとき
- 2 使用貸借した農地の返還等を受けたとき
- 3 農業生産法人の組合員、社員又は株主になったとき
- 4 農地の処分等、正しい経営移譲がされていなかったことが判明したとき

※年金の現況届は、経営移譲した内容に変更がない旨を自ら申告し、確認した上で、受給しているものですから、十分気をつける必要があります。詳しくは最寄りの農協、農業委員会にご相談ください。

情報プラザ

中標津町貸借料情報

農地法により、地域における貸借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供するものとなっております。

今回の内容につきましては、平成26年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された貸借借における貸借料水準(10a当たり)を2区域に区分し、最高額、最低額、平均額を算出しています。

地域区分	平均値	最高額	最低額	データ数
中標津	3,500円	4,500円	1,000円	143
計根別	2,700円	3,800円	1,000円	86
参考 (中標津町平均)	3,200円	4,500円	1,000円	

適切な農地管理を!!

「農地パトロール」実施のお知らせ

遊休農地の解消、違反転用の防止等のため、農地の利用状況調査を町内全域で行ないます。次の期間を強化期間として実施してまいります。調査の際には農地に立ち入る場合もありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

期間 9月下旬～
10月下旬

調査員 農業委員及び
事務局員

農地台帳の公表がスタートしました。

農地法の改正により、農業委員会の農地台帳が法定化されたことに伴い、平成27年4月1日から農地の地目や面積、貸し借りなどの情報が閲覧できるようになりました。閲覧は、インターネットで全国農業会議所が提供する「全国農地ナビ」にて閲覧する



ことができます。(インターネットによる閲覧は項目に制限があります)

「全国農地ナビ」→<http://www.alis-ac.jp/>

編集後記

TPPの問題、原発再稼動の問題、問題の本質は日本の「経済優先」の思想のあらわれではないだろうか。聖書に「神と富とに兼ね仕えることはできない」ということばがあるが、これは人が富を優先する時、本当に大切にしなければならぬ価値あるものを放置しているということではないだろうか。経済優先という言葉は最もらしく聞こえるが、実態は人も社会もお金に支配されていることではないか。

4月1日付人事異動により、農業委員会事務局が新しい体制でスタートしました。よろしくお願い致します

事務局長
奥山 正行

庶務係

総務及び農業者年金・後継者対策
係長 桐島 秀一 係 本田 文子

農地係

農地法に基づく諸手続・審査・認可業務
係長 佐久間照雄

ひるがえって自分自身、経済優先の価値基準で農業をしてはいないか。経済優先の価値基準での農業は、経済優先で動く社会の歯車のひとつになり、世界経済の流れの影響を大きく受けてしまいが、大切にすべきものを大切に守る農業には、経済社会の歯車には合わないけれど、世界経済の流れに飲み込まれずに国民の食生活を守る日本農業の活路が見えてくるのではないだろうか。

(中村)

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地
TEL (0153) 73-3111
FAX (0153) 73-5333
ホームページ(中標津町ホームページ内)
URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

- | | | |
|------|--------|-------|
| 副委員長 | 和泉 光広 | 中村 正生 |
| 委員 | 國光 達男 | |
| 委員 | 赤波 江信二 | |
| 委員 | 本田 信幸 | |